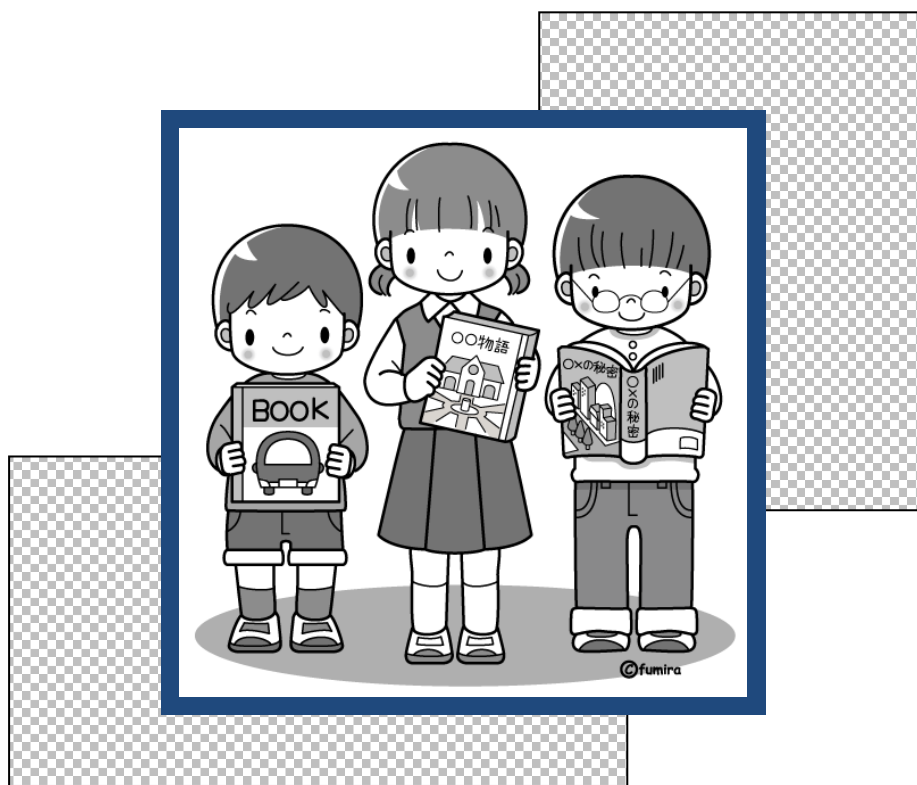


第3次加須市 子ども読書活動推進計画



はじめに

子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであります。

加須市では、子どもの読書活動を推進するため、合併前の平成19年3月に策定した旧加須市の「加須市子ども読書活動推進計画」を継承し、さらに平成25年7月に「第2次加須市子ども読書活動推進計画」を策定して、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

このたび、「第2次加須市子ども読書活動推進計画」での成果と課題を踏まえ、計画の見直しを図り、さらに充実・発展させるものとして「第3次加須市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は、子どもの読書活動に関する理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」並びに埼玉県「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」を踏まえつつ、本市における子ども読書活動推進の施策の方向性や取組を示した計画であります。

本市のすべての子どもたちが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味、関心を尊重しながら、自主的に読書活動を行うことができるように、この計画の実現に向けて、家庭、地域、学校等を通して多くの市民の皆さまと連携、協働し、積極的に子どもの読書活動の推進に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたりまして、貴重なご意見をいただきました加須市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様に心から感謝申し上げますとともに、今後とも、なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

加須市長 **大橋良一**



読書をするということ

読書を通じて、子どもは読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、知識だけではなく、人生をより良く生きていくための力を培い、自分の考えをまとめ、表現していく力を身に付けていきます。



経済協力開発機構（OECD）の生徒の学習到達度調査（PISA2015）の読解力の結果分析において、「自分の考えを説明すること」が課題であることや「複数の課題文の位置付け、構成や内容を理解しながら解答すること」などができていないとの指摘があり、高大接続システム改革においても「複数の情報を統合し構造化して新しい考えをまとめる思考・判断の能力や、その過程を表現する能力」（平成28年3月の文部科学省「高大接続システム改革会議」最終報告）の必要性が述べられています。

つまり、国語の文章を読むだけではなく、算数や数学の設問を読み解く力や、理科や社会の資料を読み解くことについても、読書力や読解力、表現力が必要とされ、読解力をつけることが学力の向上にも結びつくものと考えられます。

これからを生きる子どもたちにとって、知的活動の基礎となる自主的な読書活動を推進していくことは大変重要なことです。

こうした中、本市では、子どもの読書活動の更なる推進を図り、子どもたちが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、平成30年度から5年間の方針をまとめた「第3次加須市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

今後はこの計画に沿って、家庭、地域、学校等社会全体が連携・協働のもと、本市の子ども読書活動がより一層活発になるよう、積極的に取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご意見をいただきました加須市立図書館協議会委員の皆様をはじめ、関係機関・団体の皆様、児童生徒のアンケート調査にご協力いただきました皆様に心より深く感謝申し上げます。

平成30年3月

加須市教育委員会

教育長 渡邊義昭

目次

第1章 計画策定の背景と趣旨	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 子どもの読書活動に関する国や県の動向	1
3 計画の目的	2
4 計画の位置付け	2
5 計画の対象	2
6 計画の期間	3
第2章 これまでの取組と課題	
1 前計画における取組と課題	4
(1) 学校等における子どもの読書活動の推進	4
(2) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	6
(3) 図書館における子どもの読書活動の推進	8
(4) 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進	9
2 加須市における子どもの読書活動について	10
第3章 計画の基本的な考え方	
1 計画の基本方針	21
2 計画の体系	22
3 計画の指標	23
第4章 子どもの読書活動推進のための取組	
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	24
(1) 家庭での読書活動への支援	25
(2) 地域での取組	27
2 学校等における子どもの読書活動の推進	29
(1) 保育所・幼稚園での取組	29
(2) 学校での取組	31
3 図書館における子どもの読書活動の推進	36
(1) 資料活用に関する取組	36
(2) 読書活動支援に関する取組	40
4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進	44
(1) 推進体制の整備	44
(2) 普及・啓発の推進	46

第5章 計画の推進にあたって

1 子どもの読書活動の一層の推進.....	48
2 計画の進行管理.....	48

資料編

1 第3次加須市子ども読書活動推進計画策定の経過	49
2 図書館の現状（平成28年度末現在）	50
3 関係法令等	
子どもの読書活動の推進に関する法律.....	52
加須市立図書館協議会条例.....	54
加須市立図書館協議会運営規則.....	55
加須市子ども読書活動推進会議設置要綱.....	56
加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱.....	57



第1章 計画策定の背景と趣旨

1 子どもの読書活動の意義

子どもにとって読書は、広い世界を知り、発見や感動を体験し、自ら考える習慣や思いやりの心などを身につけることができます。また、子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠かせないものとなっています。

近年、携帯情報端末やインターネットなどの情報メディアの急速な普及・発達、子どもの生活習慣と子どもを取り巻く読書環境に大きな影響を与えており、瞬時に多様な情報が簡易に入手できるようになった反面、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されているところです。

こうした中、子どもが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を支援していくことが重要であり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していく必要があります。

2 子どもの読書活動に関する国や県の動向

国は、平成25年5月に「第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、家庭・地域・学校等における読書活動の推進や、民間団体の活動に対する支援、そして「子ども読書の日」を中心とした全国的な普及啓発の推進のほか、新たに1か月に1冊も本を読まない子どもの比率（不読率）の減少を目標に掲げています。

県では、平成26年7月に「埼玉県子供読書活動推進計画（第三次）」を策定し、子どもたちが自ら読書に親しみ読書を楽しむ習慣を身に付けることが重要であることから、不読率の減少を目指し、家庭・地域・学校等における読書活動の推進や読書活動に関する啓発・広報の推進、子どもが読書に親しむための推進体制の整備等の施策に取り組んでいます。

本市においては、平成25年7月に平成29年度までの5年間を計画期間とする「第2次加須市子ども読書活動推進計画」を策定し、学校・家庭・地域・図書館等における読書活動の推進や読書活動の推進体制の整備、普及啓発の推進等の施策に取り組んでまいりました。

今回、第2次計画が平成29年度で終了となること、また、子どもを取り巻く情勢の変化に即した内容とするため、第2次計画での取組の成果と課題等を踏まえ、今後5年間の施策の方向性を示す「第3次加須市子ども読書活動推進計画」を策定します。

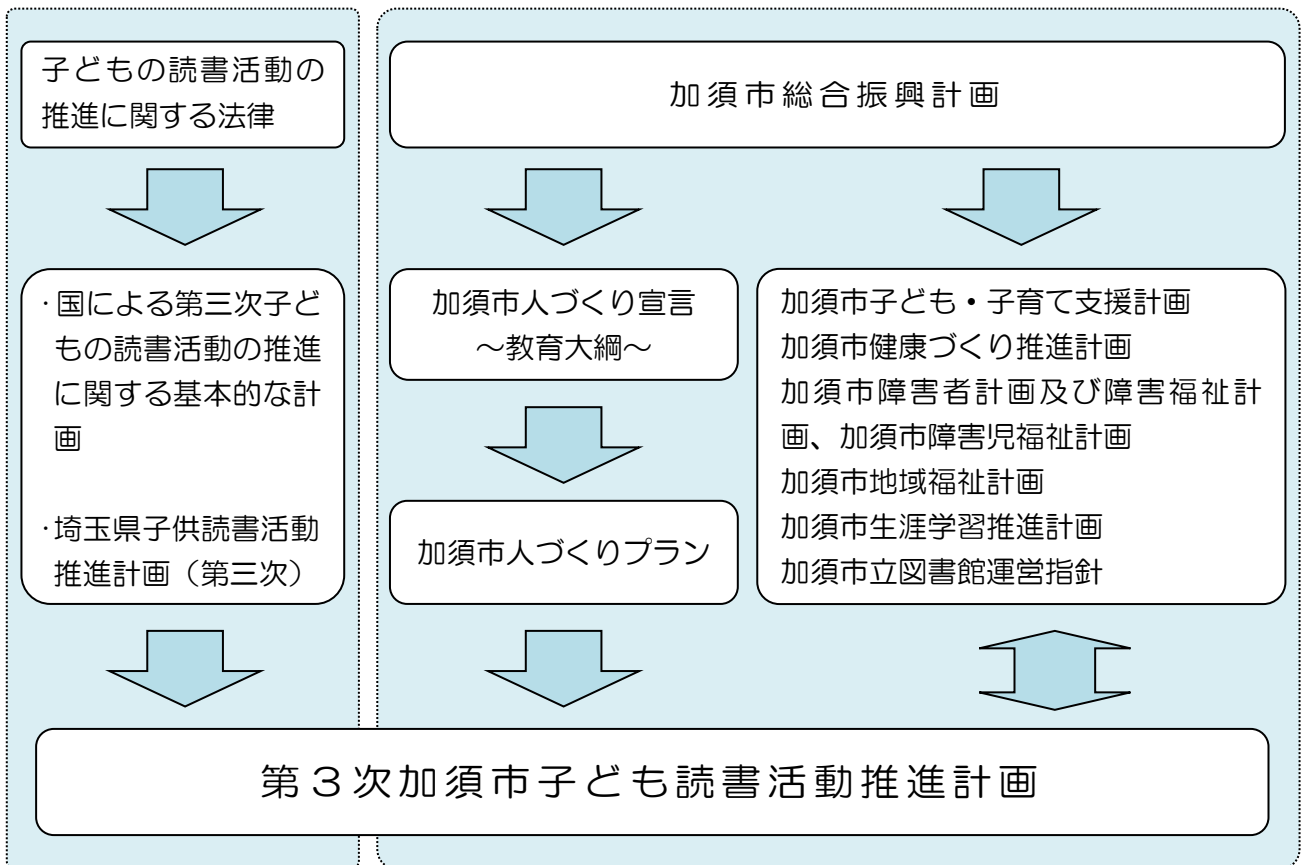


3 計画の目的

第3次加須市子ども読書活動推進計画（以下「本計画」という。）は、子どもが自主的な読書活動ができる環境を整備し、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、子どもの読書活動がより一層活発になるよう、これまでの取組の成果や課題を検証した上で、子ども読書活動推進の基本的な方向性を示し、その施策を総合的・計画的に推進するものです。

4 計画の位置付け

本計画は、加須市総合振興計画を上位計画とし、加須市人づくり宣言～教育大綱～、加須市人づくりプランをはじめ、関連する各種計画などとの整合性を図るとともに、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」第9条第2項の規定に基づき、国及び埼玉県第三次計画を基本として策定するものです。



5 計画の対象

本計画の対象者は、おおむね18歳以下の子どもとします。また、子どもの読書活動の推進に関わる保護者やボランティアをはじめ、教育、行政関係者等も対象とします。



6 計画の期間

本計画は平成30年度（2018年度）から平成34年度（2022年度）までの5年間とします。なお、社会情勢の変化に応じて、計画の見直しを適切に行っていきます。

計画	年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)
総合振興計画基本構想 H23～H32年度(2011～2020年度)		→						
総合振興計画後期基本計画 H28～H32年度(2016～2020年度)		→						
加須市人づくりプラン H29～H32年度(2017～2020年度)			→					
第2次子ども読書活動推進計画 H25～H29年度(2013～2017年度)		→						
第3次子ども読書活動推進計画 H30～H34年度(2018～2022年度)			→					



第2章 これまでの取組と課題

1 前計画における取組と課題

第2次加須市子ども読書活動推進計画では、「学校等における子どもの読書活動の推進」、「家庭・地域における子どもの読書活動の推進」、「図書館における子どもの読書活動の推進」、「子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進」の4つの項目を基本方針として定め、学校、家庭、地域等を通じた社会全体で、本との出会いや本との楽しい時間を持つための環境づくりに取り組んでまいりました。

(1) 学校等における子どもの読書活動の推進

【取組】

保育所・幼稚園では、子どもたちがいつでも絵本に親しめるような図書スペースの設置や、子どもたちが進んで読みたい絵本等を選ぶよう市立図書館の団体貸出を活用し、幼児向け図書の充実を図ってきました。

また、読み聞かせや読書の大切さを伝える保護者への働きかけ、保護者やボランティアとの協働による読み聞かせやおはなし会の充実、学校と連携の下、児童・生徒による絵本の読み聞かせを実施してきました。

学校では、朝の全校一斉読書やボランティア等による読み聞かせ、図書館職員によるブックトーク※¹など、読書習慣の形成や読書活動の推進に取り組んできました。

さらに、各教科や総合的な学習の時間における調べ学習において、学校図書館の効果的かつ積極的な活用を推進してきました。

司書教諭については、対象となる12学級以上の学校に配置するとともに、学校図書館の図書整備率※²を、小・中学校ともに100パーセントとなるよう整備を図ってきました。

障がいのある子どもたちには、特別支援学級の学級文庫の設置や障害の程度に応じた図書の選定など様々な支援をしてきました。



※1 ブックトーク

あるテーマに関連づけて複数の本を選び、それらの本をつないで順番に紹介することで、子どもはいろいろな種類の本と出会い、読書に対する興味を引き起こすことができます。



【課題】

保育所・幼稚園では、子どもたちが読書の楽しさを知ることができるよう、保育士や教諭に、絵本の選定や読み聞かせの知識と技能を習得するための情報提供や学習機会を設ける必要があります。

また、保護者に対して、読み聞かせ等の大切さや意義、絵本の選び方などについて、情報提供を行う必要があると同時に、保護者自身も聞き手になれるような場面づくりを心がける必要があります。

学校では、子どもたちが、いつでも自由に利用できる魅力ある学校図書館とするため、司書教諭等を中心とした組織的な校内運営体制や機能の充実、活用を図り、子どもたちの自主的な読書活動を推進していく必要があります。

図書館との連携では、団体貸出の他、紙芝居や大型絵本の貸出、出張おはなし会、ブックトーク、図書館のおすすめする本のリストを活用した本の選定など、子どもが本に親しむための支援、連携を深め、それらの取組を拡大していくことが重要です。

※2 学校図書館の図書整備率

公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省が平成5年3月に定めた学校図書館図書標準に対する整備率。

小学校		中学校	
学級数	蔵書冊数	学級数	蔵書冊数
1	2,400	1～2	4,800
2	3,000	3～6	4,800+640×(学級数-2)
3～6	3,000+520×(学級数-2)	7～12	7,360+560×(学級数-6)
7～12	5,080+480×(学級数-6)	13～18	10,720+480×(学級数-12)
13～18	7,960+400×(学級数-12)	19～30	13,600+320×(学級数-18)
19～30	10,360+200×(学級数-18)	31～	17,440+160×(学級数-30)
31～	12,760+120×(学級数-30)		

◆計算例

小学校で各学年1クラスの場合、 $3,000+520\times(6-2)=5,080$ 冊 となります。



(2) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

【取組】

「絵本との親子ふれあい事業」として、9～10か月児健康診査時に、絵本と絵本リストのプレゼントや図書館職員とボランティアによる読み聞かせを行い、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝える「ブックスタート^{※3}」を実施してきました。

「絵本との親子ふれあい事業」のフォローアップとして、「パパ・ママといっしょに絵本とわらべうた講座」を実施するとともに、子どもの読書普及活動にかかわる団体やグループの支援と養成のため、研修会や「大人のためのおはなし会」を実施し、ボランティアが活動しやすい環境の整備を行ってきました。

市内の各図書館では、ボランティア団体が定期的に絵本の読み聞かせやおはなし会を行うことで多くの親子の参加が得られました。

そして、地域文庫^{※4}の「レオ文庫」や家庭文庫^{※5}の「花崎モモ文庫」、「みつまた文庫」では、本の貸出だけではなく定期的なおはなし会を行っており、さらには、各地域の公民館や児童館、子育て支援センターや子育てサロンにおいても、絵本の読み聞かせや保護者向けの絵本の講演会などを実施することで、地域の子どもたちに本との出会いの楽しさを伝える機会の充実を図ることができました。

家庭において子どもが読書習慣を身に付けるには、子どもの周りにいる大人が普段から本に親しむことが大切であることから、市報かぞやお知らせ版による情報提供を行うなど、家族で本を読んでコミュニケーションを図る「家読（うちどく）^{※6}」の啓発に取り組んできました。



※3 ブックスタート

事業を行う市区町村に生まれた、すべての赤ちゃんと保護者に0歳児健診などの機会に、「絵本」と赤ちゃんに絵本を開く楽しい「体験」をプレゼントする活動です。

平成4年（1992年）に、絵本を読むのではなく、赤ちゃんに絵本を開く楽しいひとときを分かち合う、そのきっかけをすべての赤ちゃんのもとへ届けようとイギリスで始められた事業。日本では、平成12年（2000年）の「子ども読書年^{*}」を機に紹介されました。（NPOブックスタートより）

加須市では、平成16年度旧加須市で「絵本との親子ふれあい事業」が開始され、絵本のプレゼントは平成18年度から行われました。

*子ども読書年

読書の持つ計り知れない価値を認識して、子どもの読書活動を国を挙げて応援するため、平成12年（2000年）を「子ども読書年」とすることが決議されました。

※4 地域文庫

地域住民が蔵書の管理をし、比較的小範囲の地域住民（特に子ども）を対象に開放しているものです。

※5 家庭文庫

個人が自分の蔵書を地域の子どもたちに開放しているものです。



【課題】

保護者が読み聞かせや読書の大切さに気づき、子どもの読書活動の習慣化に積極的な役割を果たしていくことができるよう、子どもの読書活動の推進となるような情報の提供と啓発が必要です。

「家読（うちどく）」についても、より市民に浸透するような取組を推進し、家庭での読書活動の活発化を図る必要があります。

公民館、児童館、子育て関連施設等では、図書館の団体貸出の他、地域や家庭に眠っている資料等を有効活用するなど、子どもたちが身近に本を手にとれる環境を整える必要があります。



また、公民館などを中心に地域で活躍している市民と連携し、読み聞かせボランティアの発掘・育成や、活動を支援するための情報提供と環境整備を進めていく必要があります。

地域文庫・家庭文庫については、活動実績を把握しながら、活動状況の紹介や連携に向けた取組を進めていく必要があります。

※6 家読（うちどく）

「家読（うちどく）」は、「家庭読書（家族読書）」の略語で「家族ふれあい読書」を意味し、「家族みんなで読書をすることで家族のコミュニケーションを深める」ことを目的にした読書運動です。

ただ、単に家庭でそれぞれが好き勝手に本を読むということではなく、子どもを中心に家族みんなが同じ本を読み、その読んだ本の感想を話し合います。

これにより、家族との会話が少なくなったという現代の社会問題に対し、「家読（うちどく）」を通じて、家族のコミュニケーションを図り、「家族の絆」を深める一助になると考えられています。

読む本は基本的に自由ですが、様々な要素を含み、読みやすい「絵本」がおすすめです。



(3) 図書館における子どもの読書活動の推進

【取組】

子どもたちの図書館利用を促進するため、ニーズに応じた資料を充実させ、児童書コーナーの整備や資料のテーマ展示などを行うとともに、総合的な学習や調べ学習に対応できる図書についてもテーマ別のセット本を整備するなど、児童書の計画的な整備を図ってきました。読書から遠ざかりがちな中学生・高校生たちには、青少年向け（ヤングアダルト※7）コーナーの整備や展示などを行い、読書に興味を持つよう取り組んできました。

障がいのある子どもたちには、ハンディキャップがあっても楽しめる布の絵本や点字本などの収集、活用を図ってきました。

図書館では、読み聞かせボランティア団体と協働しての「おはなし会」を定期的開催し、乳児から大人まで多くの人に楽しんでもらうことができました。

学校支援としては、図書館職員や読み聞かせボランティアが学校を訪問し、おはなしや絵本の読み聞かせ、ブックトークなどを行い、子どもたちに読書の楽しさを伝えてきました。

また、「こどもとしょかんだより」の発行や図書館webサイトの子ども向けページの充実を図り、子どもたちへ新刊本やお薦めの本を紹介し、読書活動の促進を図るとともに、身近に本がある環境づくりを支援するため、学校、幼稚園、保育所、ボランティア団体等への団体貸出を推進してきました。

さらに、児童生徒が図書館に関心を持ち、より読書活動に親しむことができるよう、図書館見学や職場体験を積極的に受け入れてきました。



【課題】

ボランティアによる定例おはなし会などを継続して実施するため、一定の人材確保のためのボランティア養成のほか、スキルアップ講座などをおとして、ボランティアが将来も安定して活動をしていけるよう支援し、一層連携を密にする必要があります。

また、子どもたちにとって身近な図書館となるように、司書職員等の適正な配置や資質の向上を図りながら、様々な図書館サービスを周知し、取り組む必要があります。

さらに、より多くの子どもたちが来館するきっかけになるように、夏休み等に親子で参加できるような企画や講座の開催や共催、読書から遠ざかりがちな中学生・高校生向けに青少年向け（ヤングアダルト）コーナーの周知や充実を図り、引き続き、図書館や読書に興味を持つよう取り組む必要があります。

学校支援については、団体貸出、図書館見学や職場体験等の受け入れ以外でも、広く子どもたちが図書館に関心を持てるような取組が必要です。

※7 ヤングアダルト

13歳から18歳までの中学・高校生に当たる世代の利用者のことをいいます。略して「YA」（ワイエー）とも言われます。



(4) 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及啓発の推進

【取組】

子どもの読書活動を推進するためには、各関係団体との協働・連携が不可欠です。図書館が中心となり相互の情報交換、連携支援を行い、子どもの読書活動の推進に関するネットワークづくりを進める必要があります。

そのため、学校については、団体貸出などの充実を図るとともに、図書館職員と司書教諭等との交流の場を設け情報交換等を行ってきました。

読み聞かせボランティア等については、地域や学校等の活動状況を把握し、読み聞かせボランティアの交流の場を設けることやボランティア養成のための研修会や講演会を実施し、ボランティアが活動しやすい環境の整備をするなどの活動支援を行ってきました。

また、県立図書館、子どもの読書活動の振興を支援する子ども読書支援センター（県立久喜図書館に併設）、他の公共図書館及び関係機関との連携を図り、図書館資料の相互貸借や情報の共有を行い、より効果的に読書活動を推進してきました。

「子ども読書の日^{※8}」や「こどもの読書週間^{※9}」に合わせ、テーマを定め特集展示を行い、子どもの読書活動の啓発を積極的に実施してきました。

【課題】

子どもの読書活動の施策を総合的、計画的に推進するため、庁内の関係部局の連携・協力はもとより、学校、家庭、地域、図書館などの関係者による総合的な推進体制を継続するとともに、互いの連携を強化し、それぞれの活動内容の充実を図る必要があります。

そのため、「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間^{※10}」をはじめ、様々な機会を捉え、それらの趣旨に合った子どもが参加できるようなイベントの実施や子どもの読書に関する情報を引き続き発信していく必要があります。

※8 子ども読書の日

国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、4月23日が「子ども読書の日」と定められました。

これは、シェイクスピアとセルバンテスの命日である4月23日をユネスコが「世界・本と著作権の日」と宣言していることにちなんだものです。

※9 こどもの読書週間

子どもたちにもっと本を、子どもたちのもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書習慣」は1959年（昭和34年）に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間（5月5日～14日）でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年（平成12年）より現在の4月23日（子ども読書の日）から5月12日の約3週間に期間を延長しました。

※10 読書週間

戦後まもない1947年（昭和22年）、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」という決意のもと、11月17日から23日まで、第1回「読書週刊」開催されました。翌年の第2回からは、期間も10月27日から11月9日の文化の日を中心にした2週間と定められ、現在に続いています。



2 加須市における子どもの読書活動について

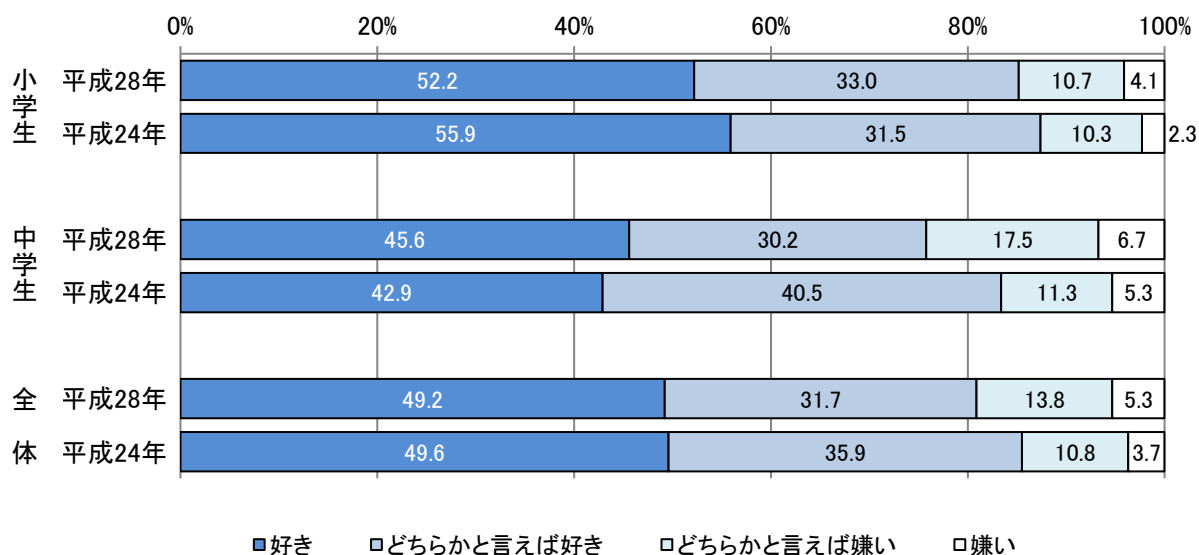
本市では、本計画策定の基礎資料とするため、平成28年11月に市内の小学校、中学校の児童生徒を対象に、「児童生徒の読書についてのアンケート調査」を実施しました。

加須市内の小学校から任意に抽出した8小学校の5年生から8クラス291人、全中学校の2年生から10クラス252人を対象とした読書についてのアンケート調査の結果は次のとおりです。

◆ あなたは本を読むことが好きですか

(単位：人)

		好き	どちらかといえば好き	どちらかといえば嫌い	嫌い	計
小学生	H28	152	96	31	12	291
	H24	147	83	27	6	263
中学生	H28	115	76	44	17	252
	H24	106	100	28	13	247
全体	H28	267	172	75	29	543
	H24	253	183	55	19	510



「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、小学生では85.2%、中学生では75.8%と高い値となっています。

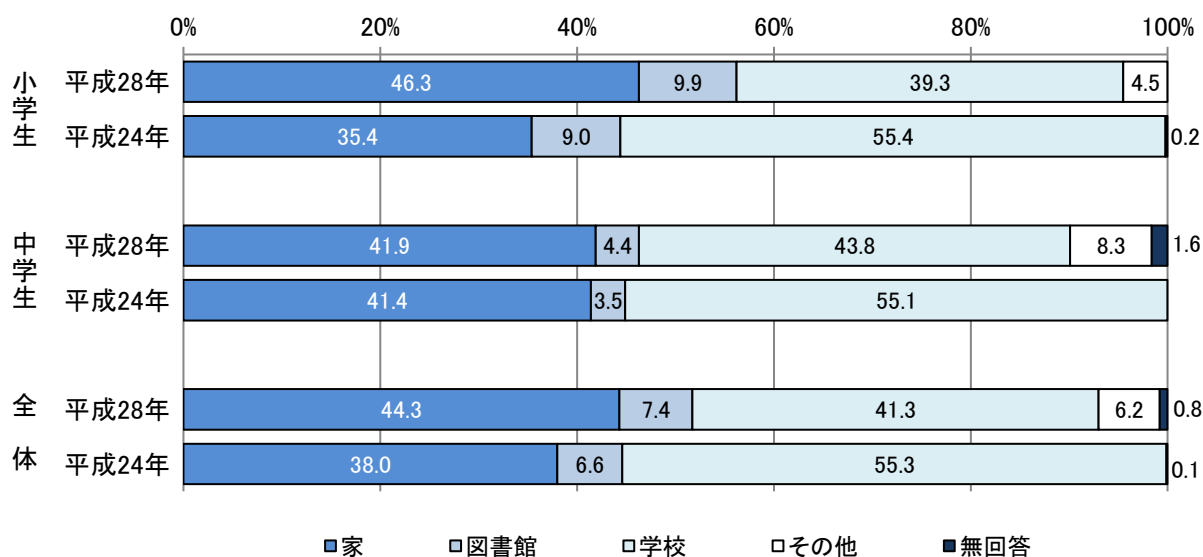
前回調査(平成24年)と比較すると「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、小・中学生とも減少しています。(小学生約△2%、中学生約△7%)



◆ どこで本を読むことが多いですか(2つまで)

(単位：人)

		家	図書館	学校	その他	無回答	計
小学生	H28	205	44	174	20	0	443
	H24	168	43	263	1	0	475
中学生	H28	152	16	159	30	6	363
	H24	154	13	205	0	0	372
全体	H28	357	60	333	50	6	806
	H24	322	56	468	1	0	847



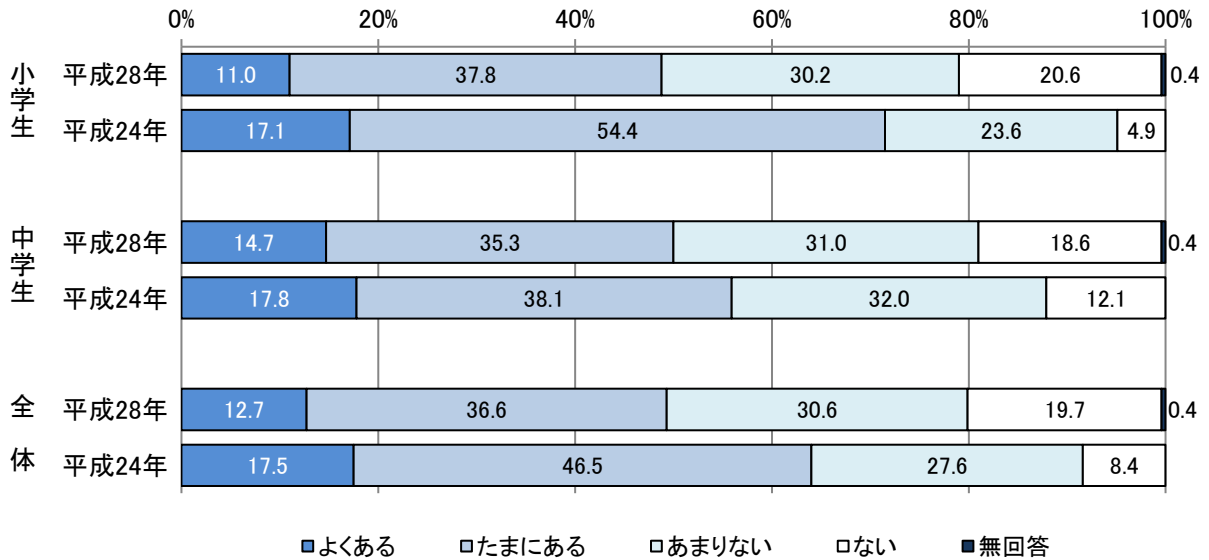
85%を超える小・中学生が、「家庭」や「学校」で読書しています。しかし、図書館で読書する割合は、小学生で9.9%、中学生では4.4%となっています。
 前回調査(平成24年)と比較すると小・中学生とも学校で読書する子供たちは減少し、家やその他の場所での読書が増えています。



◆ 家族や友だち、先生などと本について話したことがありますか

(単位：人)

		よくある	たまにある	あまりない	ない	無回答	計
小学生	H28	32	110	88	60	1	291
	H24	45	143	62	13	0	263
中学生	H28	37	89	78	47	1	252
	H24	44	94	79	30	0	247
全体	H28	69	199	166	107	2	543
	H24	89	237	141	43	0	510



小学生、中学生ともに家族や友だち、先生などと本について話したことがあるかについての割合は、「よくある」・「たまにある」と「あまりない」・「ない」がそれぞれ約半数で、「よくある」は全体で12.7%、「ない」は19.7%となっています。

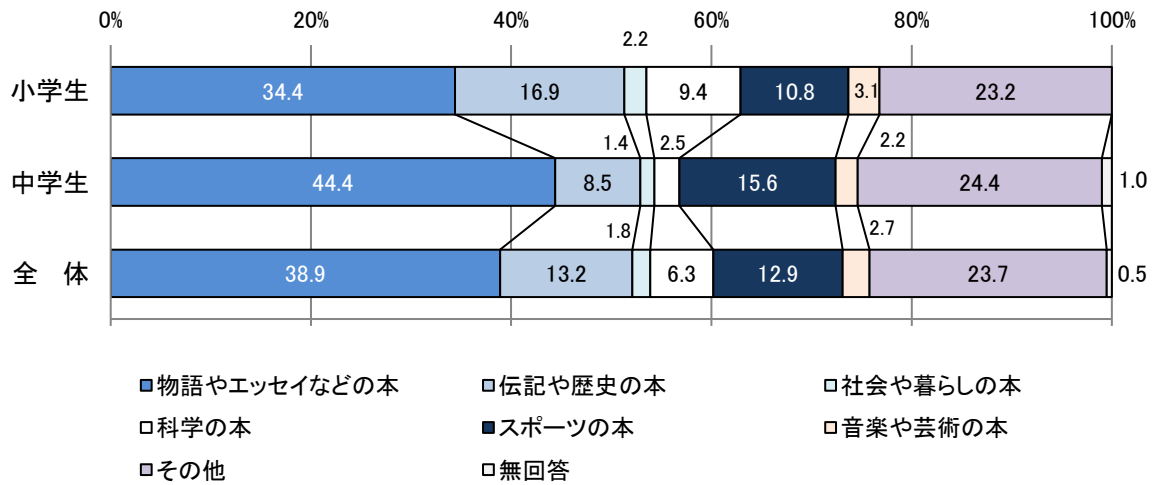
前回調査(平成24年)と比較して、家族や友だち、先生などと本について話すことが減っています。この傾向は、小学生に顕著に見られます。



◆ **どんな本が好きですか(2つまで)**

(単位：人)

	物語やエッセイ等	伝記や歴史	社会や暮らし	科学	スポーツ	音楽や芸術	その他	無回答	計
小学生	157	77	10	43	49	14	106	0	456
中学生	162	31	5	9	57	8	89	4	365
全 体	319	108	15	52	106	22	195	4	821



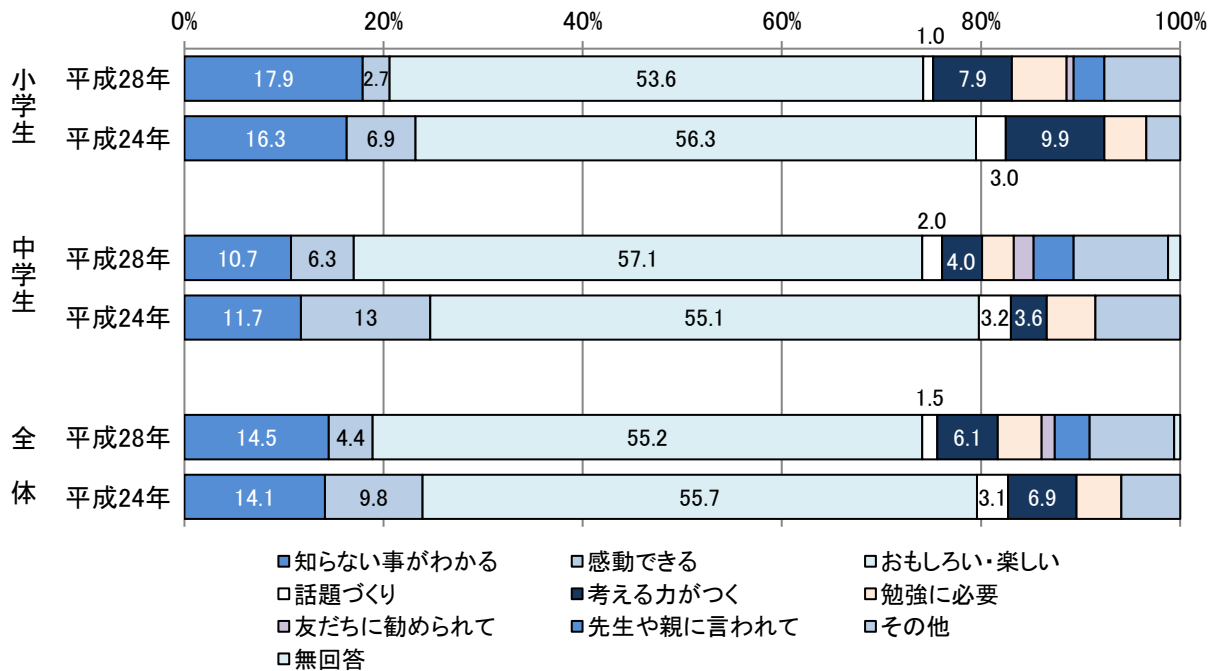
小・中学生ともに、「物語やエッセイなどの本」が最も多く、次いで、「伝記や歴史」・「スポーツ」となっています。



◆ 読書する理由はなんですか

(単位：人)

		知らない事がわかる	感動できる	おもしろい・楽しい	話題づくり	考える力がつく	勉強に必要	友だちに勧められて	先生や親に言われて	その他	無回答	計
小学生	H28	52	8	156	3	23	16	2	9	22	0	291
	H24	43	18	148	8	26	11	-	-	9	0	263
中学生	H28	27	16	144	5	10	8	5	10	24	3	252
	H24	29	32	136	8	9	12	-	-	21	0	247
全体	H28	79	24	300	8	33	24	7	19	46	3	543
	H24	72	50	284	16	35	23	-	-	30	0	510



小・中学生ともに「おもしろい、楽しいから」が半数以上の割合を占めており、新たに選択肢に加えた「友達にすすめられて」と「先生や親に言われるから」の割合は、合計で小学生で3.8%、中学生で6.0%となっています。

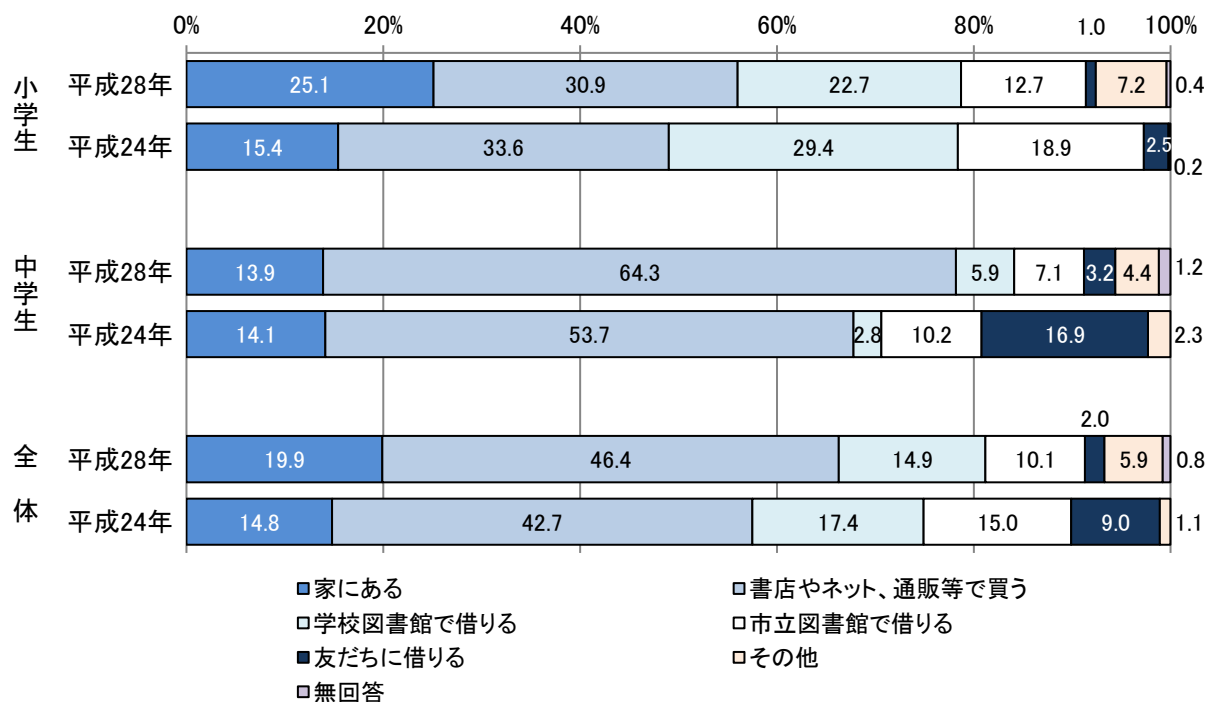
前回調査(平成24年)と比較して「感動できるから」が小学生で△4.2%、中学生で△6.7%となっています。



◆ 本はどのように手に入れますか（1つ H24調査は2つまで）

（単位：人）

		家にある	書店、ネット、通販等で買う	学校図書館で借りる	市立図書館で借りる	友達に借りる	その他	無回答	計
小学生	H28	73	90	66	37	3	21	1	291
	H24	73	160	140	90	12	1	0	476
中学生	H28	35	162	15	18	8	11	3	252
	H24	55	210	11	40	66	9	0	391
全 体	H28	108	252	81	55	11	32	4	543
	H24	128	370	151	130	78	10	0	867



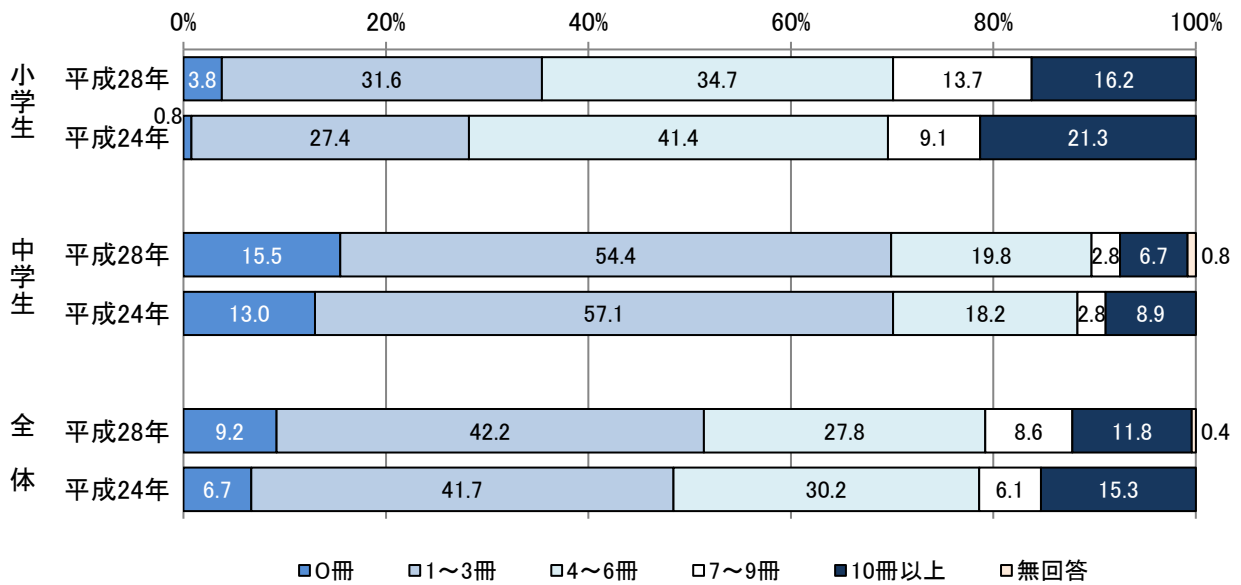
小・中学生ともに、「書店やネット、通販などで買う」の割合が最も高く、小学生では30.9%、中学生では64.3%となっています。
「学校図書館で借りる」・「市立図書館で借りる」割合は、小学生35.4%、中学生13.0%となっています。
平成24年度調査では、学校図書館・市立図書館で借りるが小学生48.3%、中学生13.0%となっていました。学校図書館・市立図書館の利用が小学生で低下しています。



◆ この1か月に何冊本を読みましたか

(単位：冊)

		0冊	1~3冊	4~6冊	7~9冊	10冊以上	無回答	計
小学生	H28	11	92	101	40	47	0	291
	H24	2	72	109	24	56	0	263
中学生	H28	39	137	50	7	17	2	252
	H24	32	141	45	7	22	0	247
全 体	H28	50	229	151	47	64	2	543
	H24	34	213	154	31	78	0	510



平成28年の調査では10冊以上読むと回答した割合は、小学生が16.2%、中学生が6.7%となっています。一方、1冊も読まないと回答した割合は、小学生が3.8%、中学生が15.5%となっています。学年が上がるにつれて読書冊数が減少しています。

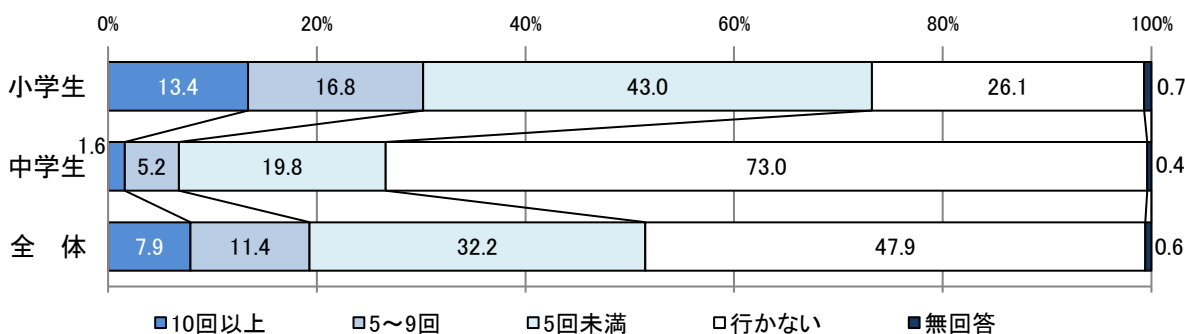
また、前回調査(平成24年)の調査と比べて、10冊以上読む割合は減少し、1冊も読まない割合は増加しています。



◆ 1か月にどのくらい学校図書館に行きますか

(単位：人)

	10回以上	5～9回	5回未満	行かない	無回答	計
小学生	39	49	125	76	2	291
中学生	4	13	50	184	1	252
全 体	43	62	175	260	3	543

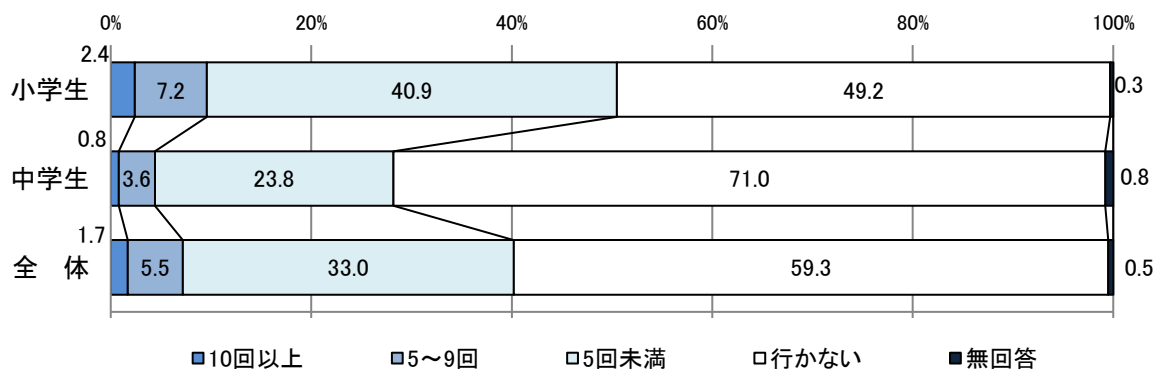


学校図書館に月「10回以上行く」と答えた小学生は13.4%、中学生は1.6%で、1回も「行かない」と答えた小学生は26.1%、中学生は73.0%となっています。

◆ 1か月にどのくらい加須市立図書館(加須・騎西・北川辺・おおとね)に行きますか

(単位：人)

	10回以上	5～9回	5回未満	行かない	無回答	計
小学生	7	21	119	143	1	291
中学生	2	9	60	179	2	252
全 体	9	30	179	322	3	543



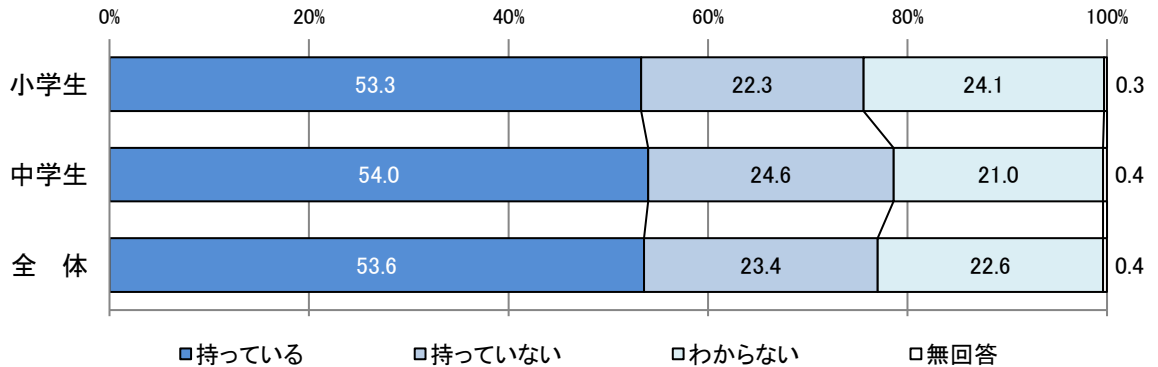
図書館に月「10回以上行く」と答えた小学生は2.4%、中学生は0.8%で、1回も「行かない」と答えた小学生は半数にあたる49.2%、中学生は過半数を大幅に上回る71.0%となっています。



◆ 加須市立図書館の利用者カードを持っていますか

(単位：人)

	持っている	持っていない	知らない	無回答	計
小学生	155	65	70	1	291
中学生	136	62	53	1	252
全 体	291	127	123	2	543

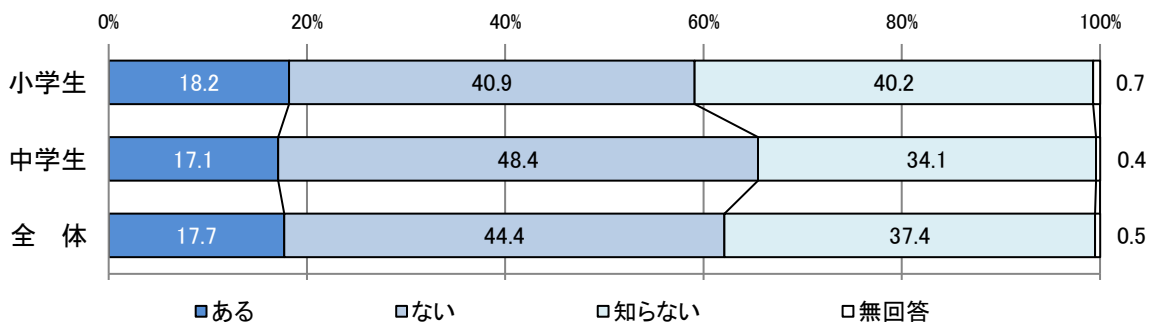


小・中学生とも半数以上が図書館の利用者カードを持っていると回答しています。

◆ 加須市立図書館のホームページを見たことがありますか

(単位：人)

	ある	ない	知らない	無回答	計
小学生	53	119	117	2	291
中学生	43	122	86	1	252
全 体	96	241	203	3	543



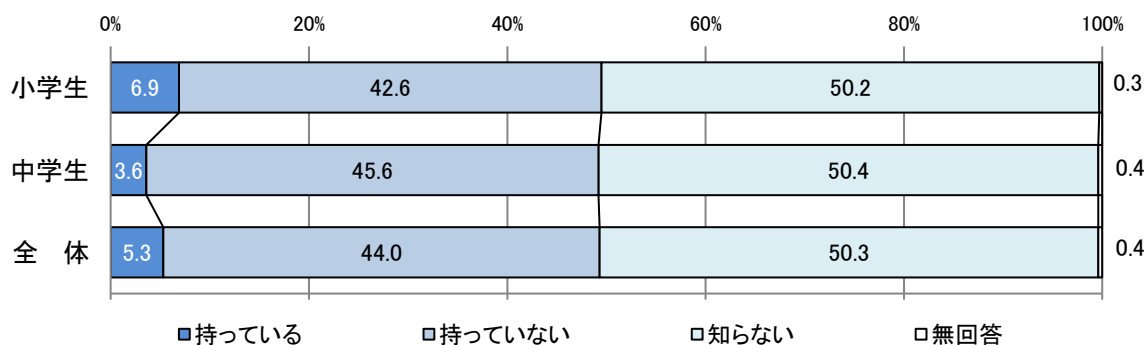
加須市立図書館のホームページを「見たことがない」、「知らない」と答えた割合は、小学生で81.1%、中学生では82.5%となっています。



◆ 加須市立図書館の「読書記録ノート」を持っていますか

(単位：人)

	持っている	持っていない	知らない	無回答	計
小学生	20	124	146	1	291
中学生	9	115	127	1	252
全 体	29	239	273	2	543



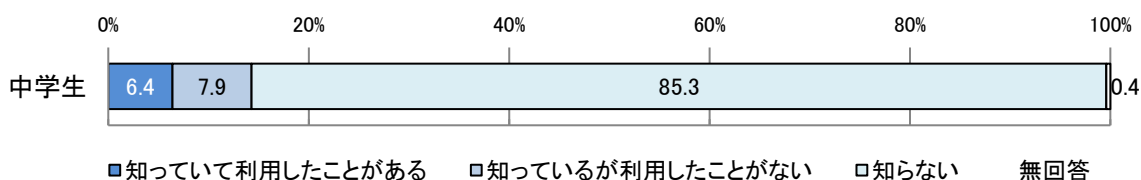
小学生、中学生ともに、読書記録ノートを「持っていない」、「知らない」と答えた割合は、90%を超えています。

◆ 加須市立図書館の青少年向け(ヤングアダルト)コーナーを知っていますか

(中学生のみ)

(単位：人)

	知っていて利用したことがある	知っているが利用したことがない	知らない	無回答	計
中学生	16	20	215	1	252



「知っていて利用したことがある」は6.4%で、93.2%が「知っているが利用したことがない」・「知らない」と回答しています。



◆ アンケートから見える課題

年齢が上がるにつれて「読書離れ」、「図書館離れ」が進む傾向にあります。

本を読むことが「好き」「どちらかといえば好き」と答えた小学生は85.2%、中学生は75.8%と高い値となっています。一方「嫌い」「どちらかといえば嫌い」と答えた小学生は14.8%、中学生では24.2%となっています。

1か月の読書量では、部活動や勉強などに時間を取られ、本を読みたくても読めない状況にあり、また、1冊あたりの読む量が増える中学生と小学生では読書量に差が出ることも考えられますが、10冊以上読むと回答した割合は、小学生が16.2%、中学生が6.8%。1冊も読まないと回答した割合は、小学生が3.8%、中学生が15.5%となっています。そのため、本を読むことが好きな子どもを増やすとともに、読書を習慣づけるよう取り組む必要があります。

また、学校図書館や市立図書館に1か月に1回も行かないと答えた小学生は、それぞれ26.1%、49.2%となっており、中学生では73.0%、71.0%となっています。子どもにとって、利用しやすく魅力的で身近な図書館にする必要があります。さらに、市立図書館は、そのサービスや活動をPRし、図書館への理解を深める必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本方針

子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていくためには、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進するとともに、家庭、地域、学校等が相互に連携・協力し、社会全体で取り組むことが重要です。

そのため、本計画では国及び県の第三次計画、これまでの取組と課題を踏まえ、次の4項目を基本方針として、子どもの読書活動の推進を図ります。

- 1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
- 2 学校等における子どもの読書活動の推進
- 3 図書館における子どもの読書活動の推進
- 4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進



2 計画の体系

【基本方針】	【推進の柱】	【具体的な取組】
1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進	(1)家庭での読書活動への支援	①絵本との親子ふれあい事業の推進 ②家庭での読み聞かせの推進 ③家読(うちどく)の推進
	(2)地域での取組	①身近に本がある環境の整備 ②子どもの読書に関する活動の充実 ③地域文庫・家庭文庫への支援
2 学校等における子どもの読書活動の推進	(1)保育所・幼稚園での取組	①幼児向け図書の有効利用 ②読み聞かせの充実 ③保護者への働きかけ ④学校との連携
	(2)学校での取組	①読書機会の充実 ②「ブックリーフレット大賞」の開催 ③家庭との連携 ④学習・授業での学校図書館の活用 ⑤読書への関心を高めるための環境整備 ⑥学校図書館の整備・充実 ⑦司書教諭や学校図書館教育担当者等の資質の向上 ⑧市立図書館との連携 ⑨障がいのある子どもの読書活動の推進 ⑩保育所・幼稚園との連携 ⑪ボランティア活動の推進
3 図書館における子どもの読書活動の推進	(1)資料活用に関する取組	①児童書・青少年向け資料の充実 ②資料情報の積極的な発信 ③おはなし会・講座の充実 ④絵本との親子ふれあい事業の推進(再掲) ⑤学校訪問おはなし会・ブックトークの実施 ⑥青少年向け(ヤングアダルト)サービスの充実 ⑦団体貸出による図書館資料の活用
	(2)読書活動支援に関する取組	①調べ学習や総合的な学習の場の提供 ②ボランティアの育成・支援 ③図書館情報システム等の活用 ④図書館職員の資質の向上 ⑤児童・生徒の職場体験等の受け入れ ⑥子どもの読書活動に関する情報の発信 ⑦ハンディキャップのある子どもへの読書活動の支援 ⑧日本語を母国語としない子どもへの読書活動の支援
4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進	(1)推進体制の整備	①図書館と学校との連携 ②読み聞かせボランティア等との協働・連携 ③行政機関の連携 ④他の図書館との連携
	(2)普及・啓発の推進	①「子ども読書の日」等の取組 ②子どもの読書活動に関する情報の発信(再掲) ③読みたい本を見つける機会を増やす取組



3 計画の指標

本市における子どもの読書活動の状況を把握するため、下記のとおり本計画の数値目標である指標を定め、計画の最終年である平成34年度（2022年度）の目標値を達成することを目指します。

1 本を読むのが好きな子どもの割合

子どもが読書に対して前向きな考え方をもち、自主的な読書活動に取り組むよう、本を読むのが好きな子どもの割合を指標と定め、本を読むのが好きな子どもの割合を増やします。

目標指標	学年	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成34年度 (2022年度)
本を読むのが好きな子どもの割合	小学5年生	85.2%	87.6%
	中学2年生	75.8%	82.9%

2 1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合（不読率）

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもが自ら読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を身に付けることが重要であることから、1か月間に1冊も本を読まなかった「不読者」の割合（不読率）に注目し、不読率を指標と定め、不読率の減少に取り組めます。

目標指標	学年	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成34年度 (2022年度)
1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合（教科書や参考書、まんがや雑誌は除く）（不読率）	小学5年生	8.9%	0%
	中学2年生	27.5%	10.0%

※埼玉県学力・学習状況調査における加須市の不読率

3 18歳までの子どもへの市立図書館資料の貸出冊数

本計画の対象であるおおむね18歳までの子どもへの市立図書館資料の貸出冊数を指標と定め、貸出数の増加を図ります。

目標指標	現状値 平成28年度 (2016年度)	目標値 平成34年度 (2022年度)
18歳までの子どもへの市立図書館資料の貸出冊数	89,137冊	90,000冊



第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

施策の概要

子どもの読書習慣は日常生活を通して形成されるものであり、子どもたちの生活の基盤である家庭は、とても重要な役割を担っています。

また、子どもにとって最も身近な存在である保護者が、子どもの読書活動の重要性や意義について理解し、読み聞かせや一緒に読書を楽しむ時間を設けるなど、子どもの読書習慣が身につくように、子どもの成長に応じた読書活動に積極的にかかわることが大切です。

このため、乳幼児向けの絵本リストや読書記録ノート等を活用するとともに、関連する部署やボランティアと連携して、家庭における読み聞かせをはじめとする読書活動の推進や啓発を行います。

地域においては、子どもが読書活動をより身近に感じられる環境を整備していくことが必要です。

地域には、子どもの読書活動を支えるさまざまな施設や活動があります。子どもたちが本に出会い、人とのコミュニケーションを図っていくことは大きな意味を持ちます。それぞれの施設の特性を活かして、子どもたちが自主的に読書に親しむ環境づくりが大切です。

子育て関連施設、児童館、公民館などは、子どもやその保護者にとって身近な活動や交流の場です。読書をより身近なものにするために読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進することが必要です。



具体的な取組

(1) 家庭での読書活動への支援

①	絵本との親子ふれあい事業の推進	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタートとして、9～10か月児健康診査時に「絵本」と0歳児から3歳児向けの絵本リスト「はじめての本」などを手渡し、地域ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、本の楽しさを知るきっかけをつくります。 また、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えるとともに、乳児の健やかな心の成長を支援します。 ●乳幼児とその保護者を対象に「パパ・ママといっしょに絵本とわらべうた講座」を実施します。 ●4歳児から6歳児向けの絵本や幼年童話などのブックリスト「図書館おすすめの本」を配布し、保護者が子どもと一緒に絵本を選んで借りるなどの取組を推進します。 ●読み聞かせ等の技術向上のための研修会等を実施し、ボランティアの育成や資質向上に努めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	絵本を配布した親子の割合	91%	100%
	「はじめての本」の貸出冊数	4,483冊	4,700冊
	「図書館おすすめの本」の貸出冊数	3,341冊	3,500冊
	ボランティアの活動延人数	140人	150人



② 家庭での読み聞かせの推進		保育幼稚園課・図書館課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●おはなし会、絵本リスト等を活用しながら、家庭での読み聞かせを習慣化する取組を推進します。 ●家庭での読み聞かせや読書の意義などについての啓発を行うとともに、保護者がより関心と理解を深めるための情報発信を積極的に行い、おはなし会や講演会への参加を促します。 ●読み聞かせ等のインターネット講座を配信し、保護者が読み聞かせ等について手軽に学ぶ場を提供します。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した保育所(全7所)の割合		100%	100%
家庭での読み聞かせを習慣化する取組を実施した幼稚園(全13園)の割合		100%	100%

③ 家読(うちどく)の推進		保育幼稚園課・学校教育課・図書館課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●「家読(うちどく)」に関する啓発(親子読書の日の設定など)の推進を図り、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
家読(うちどく)の啓発を行っている保育所の割合		100%	100%
家読(うちどく)の啓発を行っている幼稚園の割合		100%	100%
家読(うちどく)の啓発を行っている学校の割合		87%	100%
家読(うちどく)に関する図書館での普及・啓発の回数		1回	3回



(2) 地域での取組

① 身近に本がある環境の整備		子育て支援課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て関連施設等において、図書館の団体貸出を利用するなどして、子どもたちが身近に本を手にとれる環境づくりを推進します。 ●地域や家庭に眠っている資料等を有効活用し、図書の実質を図ります。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
子育て関連施設において団体貸出を利用した件数		12件	12件

② 子どもの読書に関する活動の充実		子育て支援課・生涯学習課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館、児童館、子育て関連施設等において絵本の読み聞かせ、おはなし会や講座などの開催を推進します。 ●保護者がより関心と理解を深めるために、読書に関する情報の発信や一般向けの講座等の開催を推進します。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
子育て関連施設におけるおはなし会などの開催件数		144件	150件
子育て関連施設における読書に関する情報の発信回数		36回	48回
児童館におけるおはなし会などの開催件数		2件	2件
児童館における読書に関する情報の発信回数		12回	18回
公民館におけるおはなし会などの開催件数		12件	12件



③ 地域文庫・家庭文庫への支援		子育て支援課・図書館課	
内 容	●地域文庫と家庭文庫を地域の小さな図書館として、「こどもとしょかんだより」での紹介や、関係課の事業に併せてチラシを配るなどして活動状況を紹介していきます。		
	●図書への団体貸出等により積極的に支援していきます。		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	地域文庫や家庭文庫の紹介回数	12回	12回





2 学校等における子どもの読書活動の推進

施策の概要

乳幼児期に読書の楽しさを知ることができるよう、保育所、幼稚園は、乳幼児が絵本やおはなしに親しむ活動を積極的に行うことが期待されています。

あわせて、保育所、幼稚園で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動でも、読み聞かせ等を推進するとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。

また、異年齢交流において、小中学生が保育所、幼稚園の乳幼児に読み聞かせを行うなど、子どもが絵本や物語に触れる機会が多くなるよう工夫することも重要です。

学校は、子どもの読書習慣を形成していく上で、かけがえのない大きな役割を担っています。小学校・中学校・高等学校等の各学校段階において、児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付け、読書の幅を広げるため、読書の機会の拡充や図書の紹介、読書経験の共有等により、様々な図書に触れる機会を確保することが重要です。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境を整備し、適切な支援を行うことが求められています。

具体的な取組

(1) 保育所・幼稚園での取組

①	幼児向け図書の有効利用	保育幼稚園課	
内容	●子どもたちが進んで読みたい絵本等を選ぶよう、市立図書館の団体貸出等を利用して、幼児向け図書を有効利用した環境づくりに努めます。		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	市立図書館の団体貸出を利用した保育所の割合	100%	100%
	市立図書館の団体貸出を利用した幼稚園の割合	38%	77%



② 読み聞かせの充実		保育幼稚園課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保育士、教諭が読み聞かせボランティアと連携しながら読み聞かせやおはなし会を実施し、絵本やおはなしを楽しむ機会の充実を図ります。 ●保育士、教諭による読み聞かせ活動を充実させるため、市立図書館と連携した研修会等を実施し、技術力向上に努めます。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
おはなし会を実施した保育所の割合		100%	100%
職員が読み聞かせ研修会などへ参加した保育所の割合		100%	100%
おはなし会を実施した幼稚園の割合		100%	100%
職員が読み聞かせ研修会などへ参加した幼稚園の割合		100%	100%

③ 保護者への働きかけ		保育幼稚園課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者に乳幼児期からの読書（読み聞かせ）の大切さを伝え、成長に応じた絵本の選び方やおすすめ絵本リスト等の紹介をします。 ●おはなし会や講座等の情報を積極的に発信し、参加を促します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
保護者への読書啓発を実施した保育所の割合		100%	100%
保護者への読書啓発を実施した幼稚園の割合		100%	100%

④ 学校との連携		保育幼稚園課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●絵本や読み聞かせをとおした小・中学校等の児童生徒との交流を図り、読書の楽しさや感動を共有し、幼児期における本とのふれあいを推進します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
児童生徒による絵本等の読み聞かせをした保育所の割合		100%	100%
児童生徒による絵本等の読み聞かせをした幼稚園の割合		100%	100%



(2) 学校での取組

① 読書機会の充実		学校教育課	
内 容	●朝の全校一斉読書活動やボランティアによる読み聞かせなど、学校全体での日常的・継続的な読書活動を推進します。		
	●「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」に合わせた各種行事の開催など、児童生徒の読書への関心や意欲を高める取組の充実を図ります。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
1か月間に1冊も本を読まなかった子どもの割合（教科書や参考書、まんがや雑誌は除く） (不読率)	小学5年生	8.9%	0.0%
	中学2年生	27.5%	10.0%
一斉読書活動実施校の割合		100%	100%
読書ボランティア等による読み聞かせ実施小学校の割合		100%	100%
「子ども読書の日」や「読書週間」に読書活動に関する集会や行事等を開催する学校の割合		90%	100%

② 「ブックリーフレット大賞 ^{※11} 」の開催		学校教育課	
内 容	●読書に親しむ態度の育成を目的として、児童生徒を対象に「ブックリーフレット大賞」を開催し、本の魅力を伝える楽しさや様々な分野の本に出会う喜びを通して、本との豊かなかかわりを推進します。		
	優秀な作品は、作品で紹介した図書と一緒に市立図書館で展示し、成果を発表するとともに子どもたちの本選びの参考として活用します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
「ブックリーフレット大賞」に参加した児童生徒の割合		11%	15%

※11 ブックリーフレット大賞

自分の読んだお薦めの本を紹介したり、優れたブックリーフレットを見ることにより、児童生徒の思考力や表現力を高めるとともに、読書意欲を向上させ読書に親しむ態度を育成することを目的とします。

この取り組みは、児童生徒が読書した本の中から、お薦めの本を1枚のリーフレットにまとめて応募するもので、リーフレットの内容は、イラストや文章中の好きな表現、紹介文等をまとめたものとします。



③ 家庭との連携		学校教育課	
内容	●学校図書館だよりや保護者を対象とした講座等を通じて、読書の楽しみや意義を家庭にも広げ、家庭と連携し、読書の習慣化を推進します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
学校図書館だより等による読書習慣の啓発を実施した学校の割合		100%	100%

④ 学習・授業での学校図書館の活用		学校教育課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●学校図書館の効果的かつ積極的な活用を推進するため、学校図書館と学習の関連を明確にした指導計画の作成と見直しを検討し、授業等における積極的な活用を図ります。 ●司書教諭や学校図書館教育担当者等を指導者として、辞典（国語辞典、漢字辞典、百科事典等）の引き方教室を実施し、学習における調べ学習に役立て、言語能力の向上を図ります。 ●発達段階に応じたテーマ等を設定し、並行読書^{※12}やブックトークを授業に取り入れ、読書活動の拡充を図ります ●学校図書館だよりや保護者を対象とした講座等を通じて、読書の楽しみや意義を家庭にも広げ、家庭と連携し、読書の習慣化を推進します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
学校図書館の資料を活用した授業を学期1回以上実施している学校の割合	小学6年生	77.2%	100%
	中学3年生	62.5%	100%



※12 並行読書

読書法の1つで、複数冊の本を並行して読み進めていくことをいいます。



⑤ 読書への関心を高めるための環境整備		学校教育課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒が気軽に読書に親しめる環境を整備し、子どもたちの読書への関心を高めます。 ●本を紹介するコーナーの校内設置、学校図書館への「おすすめ図書コーナー」等の設置や図書に関する掲示を充実させるなど、読書活動の啓発に努めます。 ●市立図書館の図書の団体貸出の活用、学級文庫の設置などにより読書環境の整備に努めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
読書に親しむ環境の整備を行った学校の割合		100%	100%
学級文庫を設置している学級の割合		100%	100%

⑥ 学校図書館の整備・充実		学校教育課・教育総務課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●児童生徒の豊かな読書経験の機会を充実していくために、児童生徒の知的活動を増進し、様々な興味・関心に応える魅力的な資料の整備・充実を図ります。 ●各教科や総合的な学習の時間、特別活動において多様な教育活動を展開するための資料の充実を図ります。 ●学校図書館の蔵書内容や蔵書数の充実を推進します。 ●子どもにとって「心の居場所」となる魅力のある学校図書館の整備、充実に努めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
学校図書館の図書整備率100%達成の学校の割合		100%	100%



⑦ 司書教諭や学校図書館教育担当者等の資質の向上		学校教育課	
内容	●司書教諭や学校図書館教育担当者等の適正な配置に努めるとともに、読書指導の充実を図るため読書活動にかかわる研修や研究会への参加を促します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
司書教諭等を配置している学校の割合		90%	100%
学校図書館教育にかかる校内研修を実施した学校の割合		100%	100%

⑧ 市立図書館との連携		学校教育課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●市立図書館と連携し、図書や情報、学習の場などを共有したり、ブックトークを依頼したりすることで、多様な学習への対応を図ります。 ●児童生徒が図書館に関心を持ち、図書館の魅力に気づき、図書館の利用方法を学び、より読書活動に親しむことができるよう図書館見学等を実施します。 ●中学生の職場体験の場として市立図書館を活用し、図書館の魅力を伝えることのできる生徒を育成します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
図書館での職場体験学習を実施した中学校の割合		50%	75%
市立図書館の団体貸出を利用した学校の割合		63%	80%

⑨ 障がいのある子どもの読書活動の推進		学校教育課	
内容	●障がいの状態に応じた選書や環境の工夫、ボランティア等による読書支援等により、読書活動の推進を図ります。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
学校図書館において、個に応じた支援を行っている学校の割合		100%	100%



⑩	保育所・幼稚園との連携	学校教育課	
内容	●小・中学校の児童生徒が保育所や幼稚園の園児に絵本等の読み聞かせを行い、幼児、児童生徒双方が読書の楽しさや感動を共有するなど、読み聞かせなどを通した子ども同士の交流を推進します。		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	保育所や幼稚園の園児に児童生徒が絵本等の読み聞かせを実施した学校の割合	53%	80%

⑪	ボランティア活動の推進	学校教育課	
内容	●児童生徒の読書活動推進のため、学校応援団の登録者を増やし、学校図書館での図書の出借、返却業務、読み聞かせなど、読み聞かせボランティア活動の推進を図ります。		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	図書ボランティアが活動している学校の割合	83%	100%



3 図書館における子どもの読書活動の推進

施策の概要

図書館は、子どもが多くの本と出会い、読みたい本を自由に手に取れるだけでなく、親や読書活動を推進する人々にとっても、子どもの読書活動についての情報を得ることができる施設です。そのため、学校、各教育施設や保育所、幼稚園、子ども読書に関するボランティア団体と密接なネットワークを作りながら、子どもの読書活動の中心拠点としての役割を担っています。

また、子どもたちへの本の貸出、本選びや調べ物のサポートのほか、本にふれたり、図書館に来るきっかけ作りのために、様々な催し物やブックリスト^{※13}の作成、ブックトークなどを実施するとともに、乳幼児、小学生、中学生、高校生といった発達段階に応じた図書の実充を図る必要があります。

そして、子どもと本の出会いを促進し、本の素晴らしさを伝えることができる体制を作っていくことで、子どもに多くの読書体験の機会を提供し、創造力や生きる力を育むことができるようにする役割も求められています。

具体的な取組

(1) 資料活用に関する取組

①	児童書・青少年向け資料の実充	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの図書館利用を促進するため、子どもたちのニーズに応じた資料の実充や児童書コーナー、青少年向け（ヤングアダルト）コーナーの整備を図ります。 ●総合的な学習や調べ学習に対応できる図書の実充を図ります。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	児童書・青少年向け資料の蔵書数	162,639冊	183,000冊
	読書ノート of 配布数	1,063冊	1,200冊
	児童書・青少年向け資料の貸出数	196,479冊	206,000冊

※13 ブックリスト

子ども向けに、ぜひ読んでほしい本や司書が選んだおすすめの本を紹介しているものです。



② 資料情報の積極的な発信		図書館課	
内容	●広報の充実（ブックリスト、図書館webサイト等）、レファレンス活用のための周知を図るとともに、企画展示等で読書意欲を高めていきます。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
企画展示等の回数		50回	70回

③ おはなし会・講座の充実		図書館課	
内容	●読み聞かせボランティアによる定例おはなし会を継続して実施し、より多くの子どもが本と出会える機会をつくります。 ●夏休み等に親子で参加できるような企画や講座を開催し、図書館の利用拡大を図ります。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
ボランティアによる定例おはなし会の実施回数		335回	340回
夏休み等に親子を対象とした講座の開催数		5回	8回



④ 絵本との親子ふれあい事業の推進（再掲）		図書館課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●ブックスタートとして、9～10か月児健康診査時に「絵本」と0歳児から3歳児向けの絵本リスト「はじめての本」などを手渡し、地域ボランティアが絵本の読み聞かせを行い、本の楽しさを知るきっかけをつくります。 また、絵本をとおして親子の絆を深めることの大切さを保護者に伝えるとともに、乳児の健やかな心の成長を支援します。 ●乳幼児とその保護者を対象に「パパ・ママといっしょに絵本とわらべうた講座」を実施します。 ●4歳児から6歳児向けの絵本や幼年童話などのブックリスト「図書館おすすめの本」を配布し、保護者が子どもと一緒に絵本を選んで借りるなどの取組を推進します。 ●読み聞かせ等の技術向上のための研修会等を実施し、ボランティアの育成や資質向上に努めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
絵本を配布した親子の割合		91%	100%
「はじめての本」の貸出冊数		4,483冊	4,700冊
「図書館おすすめの本」の貸出冊数		3,341冊	3,500冊
ボランティアの活動延人数		140人	150人

⑤ 学校訪問おはなし会・ブックトークの実施		図書館課	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館職員や読み聞かせボランティアが学校を訪問して実施するおはなし会やブックトークの更なる推進を図ります。 ●各地域の図書館においてもブックトークが実施できるよう、職員の技術の向上と人的育成を図ります 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
ブックトークの実施校数		5校	10校



⑥	青少年向け（ヤングアダルト）サービスの充実	図書館課	
内容	●読書から遠ざかりがちな中学生・高校生へのサービスとして青少年向け（ヤングアダルト）コーナーの充実を図り、展示やブックリストの配布など読書に興味を持つような取組を推進します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
青少年向け（ヤングアダルト）企画展示回数		5回	12回

⑦	団体貸出による図書館資料の活用	図書館課	
内容	●学校、幼稚園、保育所、子育て支援センター、学童保育、読み聞かせボランティア団体等への団体貸出の実施により、身近に本がある環境づくりを支援します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
団体貸出の冊数		22,268冊	23,400冊





(2) 読書活動支援に関する取組

①	調べ学習や総合的な学習の場の提供	図書館課	
内容	●学校図書館で対応できない図書を整備し、図書館を調べ学習や総合的な学習の場として提供していきます。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
小中学校への団体貸出冊数		10,496冊	11,000冊

②	ボランティアの育成・支援	図書館課	
内容	●地域や学校等で活動している読み聞かせボランティア団体に対して、読み聞かせ等の技術向上のための研修会の実施や読書相談を行い支援します。 ●研修会や講演会等の情報を積極的に発信するとともに、ボランティア活動の場の提供に努め、ボランティアが活動しやすい環境を整備します。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
研修会や講演会等の情報発信回数		3回	5回

③	図書館情報システム等の活用	図書館課	
内容	●図書館webサイト等による蔵書の公開や予約受付、マイ本棚機能 ^{※14} 、県内図書館の横断検索システム等を活用し、サービスの充実を図ります。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
図書館webサイトトップページへのアクセス数		95,804件	100,000件

※14 マイ本棚機能

お気に入りの本などを図書館情報システム上にストックしておける機能をいいます。



④ 図書館職員の資質の向上		図書館課	
内容	●司書職員の適正な配置に努めるとともに、職員の資質向上のため、専門的な知識や技能の習得を図り、研修会への参加や自主研修に努めます。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
課内研修の実施回数		—	2回

⑤ 児童・生徒の職場体験等の受け入れ		図書館課	
内容	●児童・生徒が図書館に関心を持ち、より読書活動に親しむことができるよう、図書館見学、図書館の仕事を体験する職場体験やボランティア体験を積極的に受け入れます。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
小学校の図書館見学を受け入れた件数		10件	15件
小中学生等による職場体験等の受入人数		93人	98人



⑥ 子どもの読書活動に関する情報の発信		図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもがさまざまな場所で本に出合えるようにするため、「こどもとしょかんだより」や「図書館だより」の発行、図書館webサイトの子ども向けページの充実、図書館まつりの開催などにより、おはなし会や講座などの周知と図書館の情報を広く発信していきます。 ●発達段階に合わせたブックリストを発行します。 ●子ども向けパスファインダー※15の作成に努めます。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	こどもとしょかんだより の発行回数	6回	8回
	図書館ホームページを活用した情報発信回数	178回	200回
	ブックリストの配布数	—	1,500冊
	パスファインダーの発行	—	10種

⑦ ハンディキャップのある子どもへの読書活動の支援		図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●デージー図書※16や布の絵本、点字本など、ハンディキャップのある子どもも楽しめる本や資料の収集に努めます。 ●点字図書館等の専門機関の紹介や相互貸借により、サービスの推進を図ります。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	ハンディキャップのある子どもに配慮した資料冊数	37冊	40冊

※15 パスファインダー

「道(path)」を「見つける人(finder)」という意味で、知りたいことがあるとき、どのように資料を探したらよいかなどの、手引きのことをいいます。

※16 デイジー図書

デージー(DAISY)は、「Digital Accessible Information System」アクセシブルな情報システムの略。デジタル化した音声、テキスト、画像などをCD形態にしたもので、もともと視覚障害者の読書のために開発されました。

音声に加えて目次・見出しの情報を記録したものを「デージー図書」と呼んでいます。



⑧	日本語を母国語としない子どもへの読書活動の支援	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●英語を中心に、外国語図書の購入を行い、蔵書の充実を図ります。また、県立図書館の外国語資料を紹介し、相互貸借により他の言語もカバーすることで、サービスの充実を図ります。 ●外国語によるおはなし会の開催について検討します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
外国語図書の蔵書数		1,351冊	1,400冊



4 子どもの読書活動の推進体制の整備と普及・啓発の推進

施策の概要

子どもの読書活動を効果的に推進するためには、家庭・地域・学校・図書館など社会全体が、それぞれの役割に応じ、連携・協力しながら、推進体制の整備を積極的に進める必要があります。

また、子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、国民の間に広く子どもの読書活動について関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられた「子ども読書の日」（4月23日）や文字・活字文化について関心と理解を深めるために設けられた「文字・活字文化の日^{※17}」（10月27日）において、その趣旨にふさわしい行事や啓発・広報活動を実施していきます。

具体的な取組

（1） 推進体制の整備

①	図書館と学校との連携	図書館課	
内容	●団体貸出など現在行っている取組の充実を図るとともに、図書館司書と司書教諭や学校図書館教育担当者等との交流の場を設け、情報交換等を行い連携を深めます。		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	司書教諭や学校図書館教育担当者等との交流回数	8回	30回
	図書館職員による訪問校数	—	30校

※17 文字・活字文化の日

2005年（平成17年）に制定された「文字・活字文化振興法」により、国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、10月27日を「文字・活字文化の日」と定められました。



②	読み聞かせボランティア等との協働・連携	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や学校等の読み聞かせボランティアの活動状況を把握し、活動支援を行います。 ●読み聞かせボランティアの交流の場を設け、連携を深めます。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
図書館ボランティア活動広報回数		12回	12回

③	行政機関の連携	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども読書活動推進会議を設置して、子どもの読書活動に関する情報交換等を行うなど、行政機関内の関係課での連携を図り、市全体としての読書活動の推進に努めます。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
子ども読書活動推進会議の開催回数		1回	2回

④	他の図書館との連携	図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●県立図書館、子ども読書支援センター、他の公共図書館及び関係機関との連携を図り、図書資料や情報について相互貸借や協力を行い、より効果的に読書活動を推進します。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
県立図書館等との相互貸借冊数		4,852冊	5,000冊



(2) 普及・啓発の推進

① 「子ども読書の日」等の取組		図書館課	
内容	●「子ども読書の日」や「こどもの読書週間」、「読書週間」には、子どもが参加できるようなイベントや企画展示を実施し、子どもの読書活動の啓発を積極的に行っていきます。		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
「子ども読書の日」等のイベントの件数		4件	8件

② 子どもの読書活動に関する情報の発信（再掲）		図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもがさまざまな場所で本に出合えるようにするため、「こどもとしゃかんだより」や「図書館だより」の発行、図書館webサイトの子ども向けページの充実、図書館まつりの開催などにより、おはなし会や講座などの周知と図書館の情報を広く発信していきます。 ●発達段階に合わせたブックリストを発行します。 ●子ども向けパスファインダーの作成に努めます。 		
指 標		現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
こどもとしゃかんだよりの発行回数		6回	8回
図書館ホームページを活用した情報発信回数		178回	200回
ブックリストの配布数		—	1,500冊
パスファインダーの発行		—	10種



③ 読みたい本を見つける機会を増やす取組		図書館課	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ●0～3歳、4～6歳向けの図書館がおすすめする本のブックリストに加えて、学年別のブックリストの作成を行います。 ●従来のテーマによる資料展示に加えて、「家読（うちどく）」を推進するためのブックリストの作成や資料展示（家読コーナー展示）を行います。 ●中高生を中心にビブリオバトル^{※18}（書評合戦）といった読書の関心を深めるイベントを開催します。 		
	指 標	現 状 値 平成28年度 (2016年度)	目 標 値 平成34年度 (2022年度)
	ブックリストの発行	2種	4種
	ビブリオバトルの開催	—	年1回

※18 ビブリオバトル（書評合戦）

お気に入りの本を持ち寄り、その面白さについて出場者がそれぞれプレゼンテーションし、どの本が一番読みたくなったかを参加者の多数決で決定する書評イベントのことです。



第5章 計画の推進にあたって

1 子どもの読書活動の一層の推進

子どもの読書活動は、子どもが感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものです。

本計画では、引き続き本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書環境の整備を進めていきます。

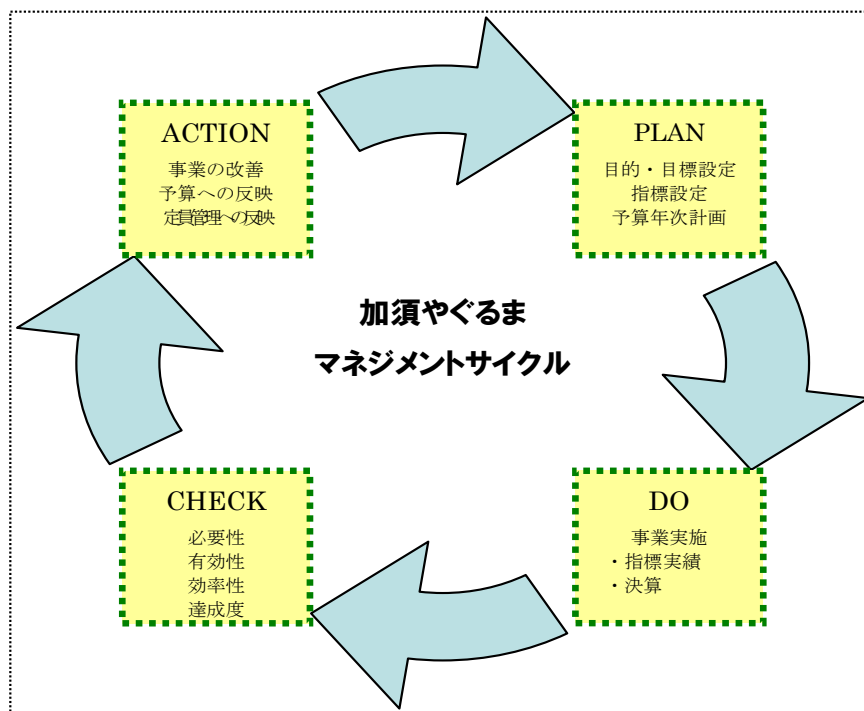
また、子どもたちにとって魅力的な図書館となるようさまざまな取組を行っていきます。

2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、本市で実施している「加須やぐるまマネジメントサイクル」の手法により、事業の進捗状況についてPDCA（計画・実行・評価・見直し）を行います。

そのために、行政機関内の関係課による「子ども読書活動推進会議」を設置して施策の進捗状況を確認するとともに、小中学生を対象とした「読書についてのアンケート調査」を実施し、本市の子どもの読書活動の現状を把握しながら、本計画の円滑な推進に努めます。

また、「加須市立図書館協議会」において子ども読書活動推進計画の進捗状況等について点検・評価を行い、事業の改善を図っていきます。





資料編

1 第3次加須市子ども読書活動推進計画策定の経過

年 月 日	会議名等	審議内容等
平成28年 7月 7日	平成28年度第1回加須市子ども読書活動推進会議	第3次加須市子ども読書活動推進計画策定にかかるアンケート調査の概要説明
平成28年10月20日	平成28年度第2回加須市図書館協議会	アンケート調査の概要説明
平成28年11月 ～12月	加須市子ども読書活動推進計画策定にかかるアンケート調査実施期間	対 象：加須市内小学校5年生(抽出10校)及び中学校2年生(全8校)から1クラス 合計544名 回答数：543名
平成29年 3月15日	平成28年度第3回加須市図書館協議会	アンケート調査結果報告
平成29年 8月 9日	平成29年度第1回加須市子ども読書活動推進会議	第2次計画の進捗状況について 第3次計画素案の検討について
平成29年 8月 9日	平成29年度第1回加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会	計画素案の検討について
平成30年 1月 5日	政策会議	計画案の協議
平成30年 2月16日	平成29年度第2回加須市図書館協議会	計画案への意見
平成30年 2月22日	教育委員会議	計画案の協議
平成30年 3月	第3次加須市子ども読書活動推進計画策定	



2 図書館の現状（平成28年度末現在）

(1) 蔵書冊数

(単位：冊)

	児童書	一般図書	郷土資料	参考資料	合計
加須図書館	72,933	156,733	10,889	7,965	248,520
騎西図書館	31,660	76,526	2,050	2,386	112,622
北川辺図書館	27,649	46,615	3,184	2,380	79,828
おおとね図書館	30,397	75,947	1,800	1,549	109,693
合計	162,639	355,821	17,923	14,280	550,663
参考：27年度末	158,778	346,554	17,160	14,026	536,518

(2) 貸出冊数

(単位：冊)

	児童書	一般図書	郷土資料	参考資料	合計
加須図書館	57,407	113,629	285	6	171,327
騎西図書館	41,271	65,725	353	5	107,354
北川辺図書館	23,053	38,955	95	0	62,103
おおとね図書館	64,490	98,370	146	44	163,050
W e b	10,258	24,033	48	3	34,342
合計	196,479	340,712	927	58	538,176
参考：27年度末	209,611	359,627	698	64	570,000

(3) 利用者数（年度中：個人延べ人数）

(単位：人)

	児童	一般	合計	開館日数	一日平均
加須図書館	3,997	53,349	57,346	289	198.4
騎西図書館	3,482	29,198	32,680	290	112.7
北川辺図書館	1,543	17,221	18,764	289	64.9
おおとね図書館	3,014	39,091	42,105	289	145.7
W e b	3,646	35,817	39,463	—	—
合計	15,682	174,676	190,358	—	—
参考：27年度末	16,239	182,790	199,029	—	—



(4) 来館者数

(単位：人)

	延べ人数
加須図書館	220,451
騎西図書館	114,375
北川辺図書館	76,806
おおとね図書館	94,176
合計	505,808
参考：27年度末	481,918

※来館者数と利用者数の違い

- ・利用者数：図書館の資料（本やDVD等）を借りた人数。
- ・来館者数：図書館に本等の返却、調べ物、閲覧等のために来館した人数。

(5) 登録者数

(単位：人)

	児童	一般	合計
加須図書館	3,696	17,332	21,028
騎西図書館	1,706	7,221	8,927
北川辺図書館	725	4,595	5,320
おおとね図書館	1,133	10,451	11,584
合計	7,260	39,599	46,859
参考：27年度末	7,107	37,136	44,243

(6) 図書館の団体貸出

(単位：冊)

	貸出団体数	貸出冊数
加須図書館	84	8,854
騎西図書館	46	6,877
北川辺図書館	18	2,949
おおとね図書館	36	3,174
W e b	3	414
合計	187	22,268
参考：27年度末	199	23,578

参考：加須市の人口(平成29年4月1日現在)

(単位：人)

	0歳～18歳	全体
加須市の人口	17,559	113,753



3 関係法令等

子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年12月12日)

(法律第154号)

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。



3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。



加須市立図書館協議会条例

平成22年3月23日

条例第92号

(設置)

第1条 図書館法(昭和25年法律第118号)第14条第1項の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、加須市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(平成24条例6・一部改正)

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に、委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 協議会は、委員長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、平成22年3月23日から施行する。

附 則(平成24年条例第6号)

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に委嘱され、又は任命されている委員は、改正後の第2条第2項の規定に基づいて委嘱され、又は任命された委員とみなす。



加須市立図書館協議会運営規則

平成22年3月23日
教委規則第38号

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立図書館協議会条例(平成22年加須市条例第92号)第6条の規定に基づき、加須市立図書館協議会(以下「協議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議)

第2条 協議会の会議は、年4回開くことができる。ただし、必要があるときは、臨時に開くことができる。

第3条 加須市立図書館の職員は、協議会の承認を得て会議に出席し、発言することができる。

(庶務)

第4条 協議会の庶務は、加須市立加須図書館において処理する。

(その他)

第5条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、委員長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成22年3月23日から施行する。



加須市子ども読書活動推進会議設置要綱

(平成25年11月20日教育長決裁)

(設置)

第1条 加須市子どもの読書活動推進計画に係る施策の総合的な推進及び関係機関との効果的な連携を図るため、加須市子ども読書活動推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 読書活動推進のための調査研究に関すること。
- (2) 読書活動推進事業の見直しに関すること
- (3) 計画書及び取組の検証に関すること
- (4) その他必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 推進会議は、別表に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 推進会議に委員長及び副委員長を置く。
- 3 委員長には生涯学習部長を、副委員長には委員長の指名した者をもって充てる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 推進会議の庶務は、図書館課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成25年12月1日から施行する。

附 則（平成26年3月26日教育長決裁）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

別表（第3条関係）

生涯学習部長	政策調整課長	こども政策課長	子育て支援課長	保育幼稚園課長
障がい者福祉課長	健康づくり推進課長	教育総務課長	生涯学習課長	学校教育課長
教育研究会学校図書館教育部会相談役	図書館課長			



加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会設置要綱

(平成29年7月12日教育長決裁)

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、加須市における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「加須市子ども読書活動推進計画」という。）を策定するため、加須市子ども読書活動推進計画策定庁内委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 加須市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) その他必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる職にある者をもって組織する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長には生涯学習部長を、副委員長には委員長の指名した者をもって充てる。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、会議の議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 委員会は、加須市子ども読書活動推進計画の策定に関し、専門的事項の検討及び調査研究を行うため、加須市子ども読書活動推進計画策定作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会は、別表第2に掲げる課の職員及び学校図書館教育研究部員をもって組織する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長には図書館課長を、副部会長には部会長の指名した者をもって充てる。
- 5 部会は、委員長が招集し、部会長は会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会及び部会の庶務は、生涯学習部図書館課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成29年7月12日から施行する。



第3次加須市子ども読書活動推進計画

別表第1（第3条関係）

生涯学習部長 政策調整課長 こども政策課長 子育て支援課長 保育幼稚園課長
障がい者福祉課長 健康づくり推進課長 教育総務課長 生涯学習課長 学校教育
課長 教育研究会学校図書館教育部会相談役 図書館課長

別表第2（第6条関係）

政策調整課 こども政策課 子育て支援課 保育幼稚園課 障がい者福祉課
健康づくり推進課 教育総務課 生涯学習課 学校教育課 図書館課

かぞしひと せんげん
加須市人づくり宣言

きょういくたいこう
～教育大綱～

かぞし きょういく もくてき ひと とら かぞく ちいき
加須市は、教育の目的を「人づくり」と捉え、家族・地域

きずな たいせつ い ちから じょうせい つぎ しみん
の絆を大切に、生きる力を醸成し、次のような市民の

すがた めざ まいしん せんげん
姿を目指して邁進することを宣言します。

みらい にな しゃかい かつやく ひと
一、未来を担い 社会で活躍する人

きょうど あい ちいき ささ ひと
一、郷土を愛し 地域を支える人

ゆめ も しょうがい く ひと
一、夢を持ち 生涯をはつらつと暮らす人

平成27年12月21日

加須市長 大橋良一

※ 「加須市人づくり宣言～教育大綱～」は、市長と教育委員会で構成する加須市総合教育会議で協議し平成27年12月21日に制定したものであり、加須市の教育（人づくり）を推進する上での基本となるものです。



第3次加須市子ども読書活動推進計画

発行 平成30年3月 加須市

編集 生涯学習部図書館課

〒347-0055 加須市中央2-4-17

電話 0480-61-8200

FAX 0480-61-8202

e-mail tosho@city.kazo.lg.jp